

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について(令和7年12月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1 20251210	山都自動車株式会社 (法人番号 6200001024856) 代表 者佐古徹	岐阜県高山市昭和町1丁 目314番地	本社営業所	岐阜県高山市昭和町1丁 目314番地	輸送施設の使用停止 (30日車)及び文書警告	道路運送法第23条第3 項	令和7年7月10日、監査方針に基づいて、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)運行管理者の選任解任届出違反(道路運送法第23条第3項)、(2)乗務員等台帳の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)、(3)特定の運転者に対する指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(4)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(5)整備管理者の選任変更届出違反(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)、(6)整備管理者の研修受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第46条)、(7)一般講習受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項)	3	3
2 20251210	しづてつジャストライン 株式会社(法人番号 7080001006206) 代表 者田中尚弘	静岡県静岡市葵区宮前町 28番地	静岡丸子営業所	静岡県静岡市駿河区丸子 四丁目2-60	文書警告	旅客自動車運送事業 運輸規則第2条第3項	令和7年9月26日監査方針に基づいて、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)一般準則(職務遂行の指導、措置)違反(旅客自動車運送事業運輸規則第2条第3項)	1	0